

7月臨時教育委員会 会議録

1、開催日時 令和4年7月4日（月）午後0時57分から午後1時10分

2、開催場所 谷村第二小学校1階会議室

3、出席委員の氏名

教 育 長 小林 正人

職務代理者 三枝 泰子

委 員 小俣 和英、小笠原 幸夫、村上 憲司、遠山 江理

委員以外で出席した職員

学校教育課長、学校教育課長補佐

4、教育長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

村上憲司委員、遠山江理委員が指名される。

7、議事

議第4号 都留市学校給食費徴収規則の一部を改正する教育委員会規則（案）について

【説明】学校教育課長

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、物価の急激な高騰により子育て世代の負担が非常に大きくなっていることから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和4年度に限り、年間で10期に分けて徴収している児童・生徒の学校給食費について、5期分以降の徴収を行わないことにより、子育て世代の負担軽減を図ることを目的に学校給食費徴収規則の一部を改正しようとするものです。

なお、規則改正に伴い、学校給食費の食材費に充当する財源を、保護者負担金から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に財源更正を行うための補正予算案を7月12日に開会される都留市議会臨時議会に上程予定である旨の説明あり。

小笠原委員

学校給食費については、既に市から助成されていると認識しているが、金額はどの程度か。

高山課長

1食あたり10円を市が負担しています。

三枝委員

減免する保護者負担の学校給食費の総額はどの程度か。

高山課長

約5,600万円となります。

小林教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

【了知】

8、教育長閉会宣言